



2023年11月「うつくしま地球温暖化防止活動推進員の会」(県北地区)活動報告

福島市で10月1日に開催された「ふくしま環境フェスタ」以降の活動について報告します。完成した「地球温暖化防止かるた」の活用拡大に向けて、福島市教育委員会や学校などへの「かるた」の贈呈を次の通り行いました。

- ① 10月1日 杉妻小学校(研究発表後、その場で1セット贈呈)
- ② 10月14日 ふくしまゼロカーボンへの挑戦表彰制度(学校版)受賞校11セット、県環境共生課へ1セット
- ③ 10月20日 福島市環境課へ6セット(環境課1セット、児童センター5セット)
- ④ 11月6日 福島市教育委員会へ43セット、福島市内全ての小学校へ配布いただく予定今後
- ⑤ 12月18日 伊達市教育委員会へ13セット贈呈予定(伊達市内すべての小学校へ配布いただく予定)

となっています。写真は11月6日に福島市教育委員会の佐藤秀美教育長(左端)に「地球温暖化防止かるた」を贈呈しているところで、福島民



写真 佐藤秀美教育長(左端)に「地球温暖化防止かるた」を贈呈する様子

報新聞(11月7日)や福島民友新聞(11月9日)にも掲載されました。また、福島市教育委員会からは感謝状をいただきました。

さらに、今後の予定ですが、「地球温暖化防止かるた」のさらなる活用拡大を図るために、12月10日13時より福島市アオウゼ大活動室1で体験会を実施します。実際に「かるた」を体験しながら、多くの皆さんに地球温暖化の現状を理解していただくための活用方法を検討したいと考えています。

「地球温暖化防止かるた」の紹介が12月20日発行の「ら・ら・カフェ」65号に掲載されます。機会がありましたら手に取ってお読みください。

令和5年度の今後の予定ですが、令和6年1月19日13時から16時にアオウゼ小活動室1で12月10日の体験会のまとめを行い、改善点や良かった点をまとめます。また、次年度の活動内容や講座テーマなどについて検討します。そのほか、令和6年2月20日、3月2日にも研修会や懇談会を予定しています。

IPCC 第6次評価報告書ワーキングII 第7章：健康・福祉とコミュニティ構造変化

気候関連の病気、早死、栄養失調、心身の健康や社会的繋がりへの脅威などが増加しています。また、気候変動による危険は、非自発的な移住や避難を促進させ、暴力的な紛争の要因にもなっています。こうした影響やそのリスクは、社会全体や地域社会の中で不均等に分布しており、地球温暖化に伴い増加すると予想されています。この章では気候変動が健康や福祉、移住

や紛争に及ぼす影響及び予測されるリスクや解決策に関する評価などについて述べています。

図1は地域別に見た2010年から2020年までの特定の気象関連事象によって避難を余儀なくされた年間平均人数を示しています。気象関連

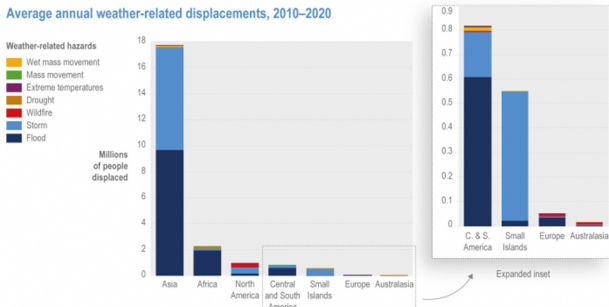


図1 2010年から2020年までの特定の気象関連事象によって避難を余儀なくされた地域別年間平均人数

事象は湿潤な斜面崩壊(橙色), 斜面崩壊(緑色), 極端な高温(茶色), 干ばつ(薄茶色), 山火事(赤色), 暴風雨(青色), 洪水(紺色)に区分されています。地域はアジア, アフリカ, 北アメリカ, 中央・南アメリカ, 小島嶼国, ヨーロッパ, オーストラリアに区分されて示されています。暴風雨と洪水が人口を移動させる最も大きな気象要因となっていて, とりわけアジア地域で多くなっています。

一方, 図2は2030年及び2050年の気候変動に起因する年間死亡者の増加予測数を1961年から1990年の年平均値と比較して示したものです。死亡者数を増加させる要因として, デング熱(黒色), 15歳未満の子供の下痢性疾患(黄色), マラリア(青色), 熱中症(赤色), 栄養失調・発育阻害(緑色)が挙げられています。棒

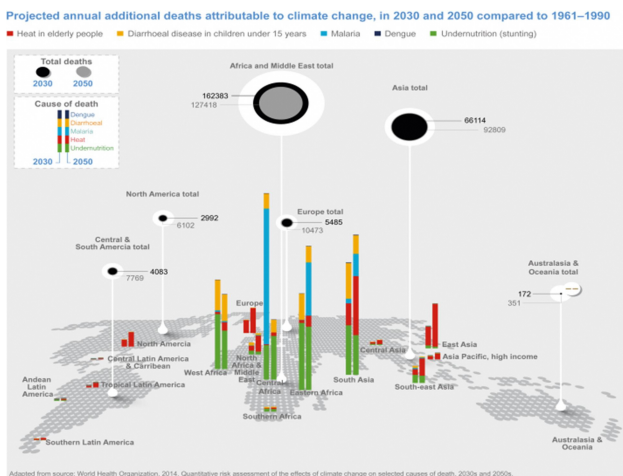


図2 1961年から1990年の平均値に対する, 2030年と2050年の気候変動に起因する年間死亡者の増加予測数

グラフの高さが増加数を表しています。左側が2030年, 右側が2050年の予測を示しています。なお, 予測された具体的数値は図中上部の黒丸(2030年)と灰色丸(2050年)で示されています。最も増加数が多いのは中央アフリカで, マラリアと発育阻害が主な要因となっています。また, 東部アフリカでは2030年ごろには発育阻害が大きい要因となっていますが, 2050年にはマラリアも大きな要因となっています。一方で, ヨーロッパやアメリカ, 東アジアなどではアフリカなどに比べて死亡者数の増加は少なく, 熱中症が主な要因となっています。これらはアジアやアフリカなど気候変動に伴う地域の脆弱性の違いを顕著に示していますが, 健康管理や保険システムを構築することで低減することが可能になります。

第3図は健康に関して自発的に貢献しようとする意欲(健康エンゲージメントスコア)の分布を示しています。これは健康への影響, 適応策, 共同便益, 経済と財政, そして公衆衛生制

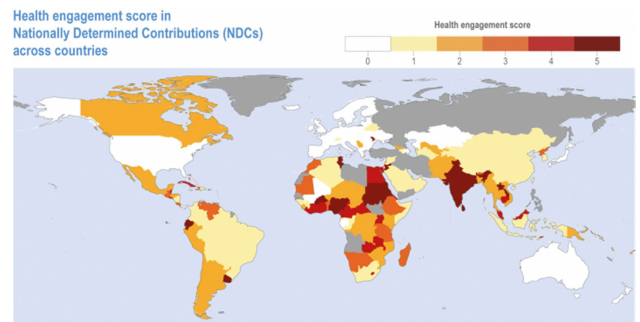


図3 国ごとに決定された貢献度における健康エンゲージメントスコアの分布

度などに関する卓越性など, 5つの健康カテゴリーに着目して評価されています。健康エンゲージメントスコアは, 南アジアやアフリカなど低・中所得国で高く, アメリカやヨーロッパ, オーストラリア(白色国)などで低いことがわかります。101カ国中48カ国において, 健康に関する脆弱性や適応の評価を実施しているものの, ほとんどの国の実施レベルは中程度または低いと報告されており, 保健関係者による気候変動政策とのつながりの欠如や, 国家の計画に参加する能力の欠如, 加えて資金調達の困難さが障壁としてあげられています。気候変動の健康リスクは国内でも異なることが多いため, 地方自治体が気候変動において人々の健康を保護および増進するのに役立つように, 地方による評価と計画が必要になっています。

図4は気候ハザードに対して適応策の効果が健康にどのように影響するかを示したサンキークラフ（工程間の関連性を流量で表現するグラフ）です。図中左側には気候ハザードとして極端な

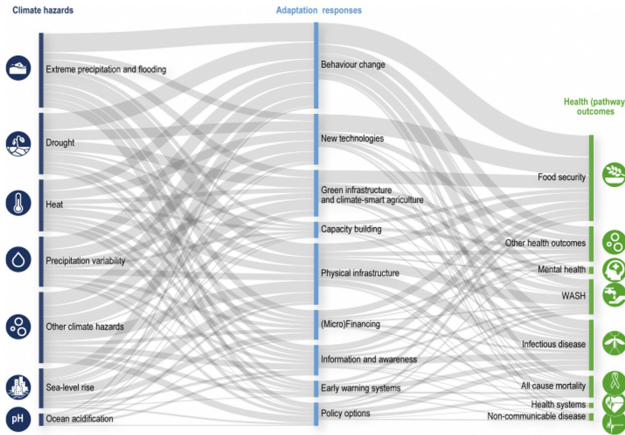


図4 気候ハザード、適応反応、健康転帰の線の太さによって表現される流れの量を確認サンキークラフ

降水と洪水、干ばつ、熱波、降水変動、その他の気候変動による危険事象、海面上昇、海水の酸性化が挙げられています。また、図の中央は適応反応が示されていて、行動変化、新技術、グリーンインフラと気候変動に配慮した農業、能力の構築、物理的なインフラ、少額融資、情報と意識、早期警戒システム、政策オプションが挙げられています。さらに、これらによる健康への影響として図の右側に食糧安全保障、その他の健康への影響、精神的な健康、洗浄、感染症、死亡の原因、医療システム、非伝染性疾患が挙げられ、これらの関連性が線の太さによって表現されています。例えば最も太い線で表現されている極端な降水と洪水は、行動変容という適応策を講ずることで食糧安全保障を大きく改善することができることを示しています。また、次に太い線で示されている極端な降水と洪水及び干ばつとの関連では、新技術による適応策が食糧安全保障の強化につながることを示しています。健康に関する社会的な対策のための投資は、結果的に不平等を減らし、社会のレジリエンスの向上にもつながります。資金の支援によって、洪水、降雨、干ばつ、猛暑などの適応策ができれば、感染症の発生率の低下や安全な水と衛生的環境へのアクセス、食糧安全保障の改善などにもつながります。COP28 がドバイで11月30日から始まりですが、パリ協定に基づく目標の進捗状況を評価するグローバルストックテイクの機会としても注目、支援していきたいものです。

気候変動に強靭な保健システムを構築するためにWHOは、図5に示すような運用枠組みを作成し、保健システムと公衆衛生プログラムの能力を高めようとしています。中央から時計回りに指導力と管理、医療従事者、健康情報システ

Ten components of the WHO operational framework for building climate resilient health systems, with links to the building blocks of health systems.

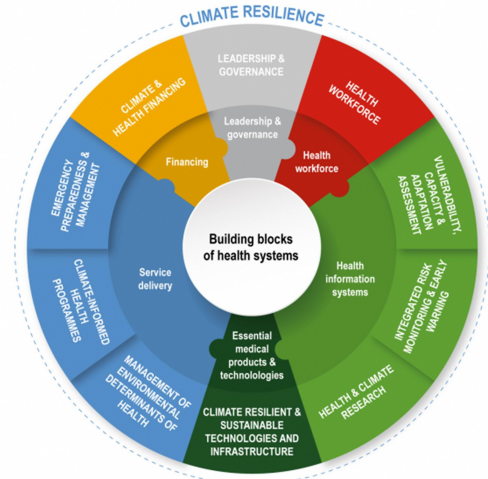


図5 気候変動に強靭な保健システムを構築するためのWHOの運用枠組みの10の構成要素と、保健システムの構成要素へのリンク

ムとして自主性・能力・適応の評価、統合されたリスク監視と早期警告、健康と気候の研究の3つが挙げられています。また、必須の医療製品と技術として気候変動に強く持続可能な技術とインフラ、サービス提供として健康の環境決定要因の管理、気候情報に基づいた健康プログラム、緊急事態への備えと管理の3つが挙げられており、さらに、融資としては気候と健康に関する融資の必要性が示されています。この図の外円の10項目を達成することで気候に強靭な保険システムを構築でき、気候関連のショックやストレスを予測するとともに、対処・回復・適応することで、不安定な気候であっても人々の健康が持続的に改善できるものとしています。

前述した「融資」の課題だけでも現在開催しているCOP28において、COP27での「Loss and Damage」の課題がどこまで進展するかが、人類の平等な生存権の保証に大きく関与してることが分かります。気候レジリエンスを構築することは、温室効果ガスの増加によってもたらされる災害を低減・防護するという課題を超えて、人類が平等に健康で平和な社会で暮らすという基本的な権利を構築することと密接に関わっているのです。